

vol. **02** |
平成27年度 第2号
(年間4回発行 通巻第136号)

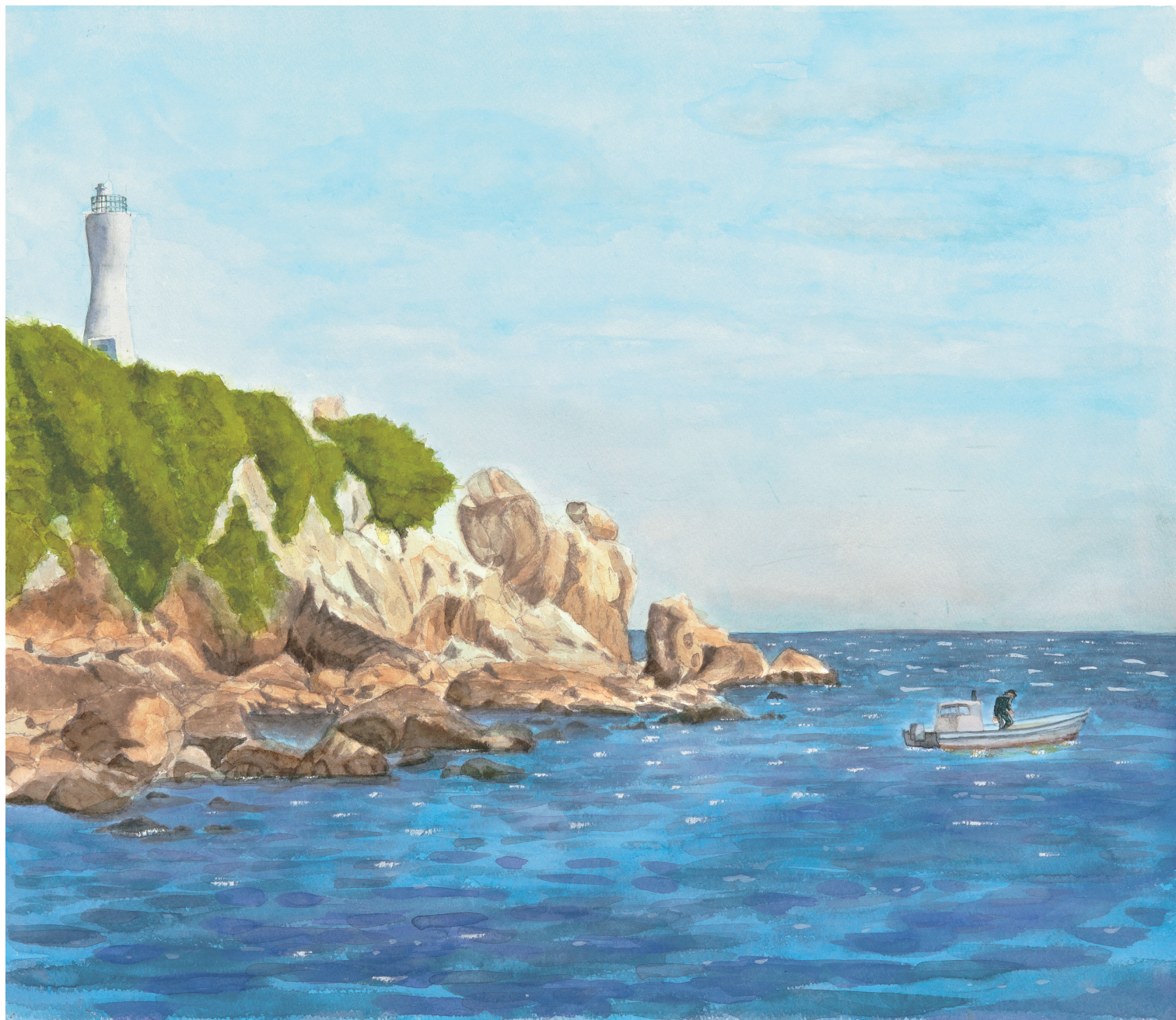
組合活性化情報 中央会とくしま

特集1

徳島県商工労働観光部 主要施策の概要

特集2 2015年版 ものづくり白書の概要

徳島県中小企業団体中央会 <http://www.tkc.or.jp/>



組合活性化情報 中央会とくしま

vol. 02

平成27年度 第2号
(年間4回発行 通巻第136号)

特集 1

平成27年度
徳島県商工労働観光部
主要施策の概要

2

特集 2

2015年版
ものづくり白書の概要

17



中央会トピックス

21

◎ものづくり・商業・サービス革新補助金公募説明
会開催(7/8. 9. 13)



株式会社平田鑄造

22



組合ホットニュース

24

- ◎徳島工業団地協同組合
健康づくり推進活動功労者知事表彰を受賞!
- ◎徳島青果商業協同組合
徳島市政功労者表彰を受賞!
- ◎徳島県印刷工業組合
“見える化”から始める収益改善セミナー開催
- ◎徳島県中古自動車販売商工組合
車両見極め初級研修開催



情報連絡員レポート

26

平成27年8月の景気動向



青年部コーナー

27

◎青年部活動トピックス



※第136号は休載となります。



楽に いこう

28

「地図を変える方法」



お知らせコーナー

30

◎マイナンバーの導入準備は進んでいますか?

編集 後記



表紙絵

作者:徳島県中小企業団体中央会顧問 布川 嘉樹 氏

タイトル:「蒲生田岬」

四国最東端の岬で灯台からの眺望は素晴らしく、沖合には伊島が
たたづみ、晴れた日には遠く大鳴門橋、淡路島、和歌山県まで望む
ことが出来ます。室戸阿南海岸国立公園を代表する岬で、海岸では
ゴロゴロとした大きな石が波に洗われ、北寄りの砂浜はアカウミガ
メの上陸産卵地でもあり、岬の付け根にある大池周辺は珍しい亜熱
帯植物群落として知られています。



特集 1

平成 27 年度 徳島県商工労働観光部 主要施策の概要

I 頑張る企業に対する効果的な経営支援

1 小規模事業者の振興による経済基盤の強化

(1) 支援制度の整備

① 中小企業・雇用対策事業特別会計

中小企業対策及び雇用対策に取り組むため、中小企業・雇用対策事業特別会計を設置し、各種事業を積極的に推進する。

(2) 地域消費の喚起

① 地域経済振興支援事業

675,000 千円（※ 26 年度 2 月補正）

商品券発行による消費の拡大と地域経済の好循環を創出するため、全県下での「プレミアム付き地域商品券」の発行を市町村・商工団体と連携して実施する。

(3) 商工団体の企業支援機能の強化

① 地域産業活性化事業

1,055,816 千円（㊤ 1,080,027 千円）

商工会議所、商工会及び商工会連合会並びに中小企業団体中央会の機能の充実と組織基盤の強化を推進し、地域経済の飛躍を図るため、商工会議所、商工会及び商工会連合会が行う小規模事業者等への経営改善普及事業及び指導事業、また、中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化推進及び中小企業団体の育成・指導事業に対して助成を行い、各団体の支援機能充実・強化を図る。

また、若手経営者、女性経営者の創造的な事業活動の促進を図るため、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会に設置されている青年部及び女性部が行う連携事業等に対して助成を行う。

(4) 本県ゆかりの人材の活用

① 頑張る中小企業応援体制構築事業

11,396 千円（㊤ 11,481 千円）

本県ゆかりの方々の参画による「とくしま経済飛躍サミット」を開催するなど、県内経済の飛躍に向けた気運醸成を図る。

(5) お試し発注の取組み強化

① 新商品お試し購入強化事業

10,000 千円（㊤ 10,000 千円）

頑張る中小企業や社会的課題に積極的に取り組む企業を応援し、開発意欲を高めるとともに、高品質な新商品の開発を加速するため、県が新商品等を率先購入し有効性や品質を実証することなどにより、販路拡大を強力に支援する。

② LED 応用製品普及加速化事業（再掲）

10,000 千円（㊤ 10,000 千円）

県が、県内企業による優れた LED 応用製品を率先購入し、その高い品質を自ら立証することで、本県産 LED 製品の販路拡大を支援する。

(6) 県内企業の受注機会の確保

県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用等の推進を図る。

(7) 「とくしま経済飛躍ファンド」による支援（再掲）

「徳島経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力なエンジンとして、125 億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を運用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するとともに、農商工連携による新たな事業創出を図るなど地域経済の活性化を促進する。

(8) 新商品・新技術の提案による販路拡大（再掲）

県外企業の外注要望等の各種取引情報を収集・活用するとともに、新商品・新技術の提案を行う「ものづくり新技術展示商談会」の開催や関西広域連合におけるビジネスマッチング事業の相互活用により、本県産業発展の原動力である「ものづくり企業」の販路拡大を支援する。

① ものづくり企業販路開拓総合支援事業（再掲） 26,023 千円（②） 26,062 千円）

県内ものづくり企業のビジネスチャンス拡大を図るため、（公財）とくしま産業振興機構への助成を通じて、新商品・新技術の提案を行う「ものづくり新技術展示商談会」等の開催や県内中小企業の取引の円滑化・取引拡大に資する情報提供、あっせん、紛争相談等を総合的に実施する。

(9) 地域ブランドの育成

① 地場産業総合サポート事業 9,031 千円（②） 9,031 千円）

本県の代表的な地場産業である木工業や機械金属工業の組合が取り組む新製品・新技術の開発や販路開拓など地域ブランド力強化を支援する。

② 地場産業の振興等

ア 計量の適正化と計量知識の普及 8,649 千円（②） 10,370 千円）

計量器の検定、定期検査を行うとともに計量知識の普及に努め、適正な計量器の供給と計量取引の適正化を推進する。

イ 電気関係事業の適正化 3,214 千円（②） 2,463 千円）

電気工事業の業務の適正化に関する法律等の関係法令に基づく電気工事業者の登録、電気工事士免状の交付等を行い、一般用電気工作物及び自家用電気工作物の保安を確保し、災害の防止に努める。

2 環境の変化や災害に強い企業づくり

(1) 企業防災の強化

① とくしま BCP 策定支援事業 1,000 千円（②） 1,000 千円）

「南海トラフ巨大地震」の大規模災害を想定し、県内企業の事業継続力・災害対応力向上を図るため、産学官による一層の連携のもと、事業継続計画（BCP）策定段階に応じた研修や指導によるきめ細やかな導入支援を図り、災害に強い「とくしま企業ブランド」を構築する。

(2) 経営・金融両面からの一体的な支援

① 中小企業経営改善計画支援事業 4,000 千円（②） 6,000 千円）

消費税増税、円安・原油原材料高、電気料金値上げなど、地域を支える小規模・零細事業者の経営環境は依然厳しい状況が続いており、廃業を検討している事業者が多く見られる。そこで、小規模・零細事業者が事業継続に向け、経営改善の取り組みができるよう、頑張る小規模・零細事業者を経営・金融の両面から一体的に支援する。

② 中小企業向け融資制度の拡充

ア 中小企業振興資金貸付金 21,449,000 千円（②） 21,095,000 千円）

消費税増税後の消費低迷の長期化や円安による原材料価格の高騰など、県内中小企業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、中小企業向け融資制度において、「経済変動対策資金」などの融資条件の改正を行い、資金繰りの円滑化を図るとともに、専門家派遣による経営改善計画の策定支援や各種講座を実施することにより、県内中小企業・小規模事業者の経営安定に向けた経営・金融両面からの一体的な支援を行う。

・経済変動対策資金 融資枠 45,000,000 千円

・経営安定借換資金 融資枠 25,000,000 千円

イ 中小企業金融円滑化事業 397,344 千円 (26) 427,107 千円
 中小企業向け融資制度において、中小企業者の負担する信用保証料の一部を（公財）とくしま産業振興機構が「信用保証料補給金」として支出する事業に対し、その必要経費を負担する。

③ 貸金業者の指導監督 426 千円 (26) 283 千円
 貸金業を営む者の業務の適正な運営を確保するとともに、資金需要者等の利益の保護のため、徳島県登録の貸金業者に対し、業界の自主規制機関である日本貸金業協会とともに、指導監督及び適切な登録業務等を実施する。

(3) 経営・創業支援の強化

① オンリーワン企業の育成支援

ア オンリーワン・チャレンジ支援事業 1,100 千円 (26) 1,113 千円
 独自の技術やサービスをもとに「オンリーワン企業」として成長する意欲と可能性を持つ県内企業の事業計画を認定し、地域経済の核となる企業を育成するとともに、経営革新に取り組む中小企業を支援する。

イ 中小企業総合支援事業 106,840 千円 (26) 106,694 千円
 意欲的な中小企業を総合的に支援するため、（公財）とくしま産業振興機構を本県中小企業支援体制の中核となるべき法人として指定し、創業の支援、中小企業の経営相談や助言、経営情報化の支援等の事業を実施する。

・経営支援事業 24,177 千円 (26) 23,463 千円
 ・情報支援事業（再掲） 76,912 千円 (26) 80,925 千円
 ・創業・新事業創出支援事業 2,251 千円 (26) 2,306 千円

② 経営体質の強化

ア 経営品質パワーアップ事業 3,500 千円 (26) 3,900 千円
 「徳島県経営品質賞」への申請を通じて、県内企業の経営革新を促進するため、申請企業の発掘から、アセスメント記述に至るまでの体系的な支援を実施する。

イ 改善エキスパート認定事業（中小企業総合支援事業のうち）（再掲） 250 千円 (26) 250 千円
 企業の現場改善に優れた能力を持つ人材を認定し、県内企業の現場改善活動を活性化する。

(4) 企業防災の強化

① 土砂災害減災対策資金 ⑧（再掲） 500,000 千円
 台風等の大規模災害の発生に備えるため、土砂災害警戒区域等からの移転に要する経費を対象とした新たな融資制度である「土砂災害減災対策資金」を創設する。

② 地震防災対策資金（再掲） 2,000,000 千円 (26) 2,300,000 千円
 中小企業向け融資制度において、建物の耐震化や内陸部への移転など地震防災・津波浸水対策及び BCP に基づいた企業防災対策に取り組む企業に対し、低利融資を行う。

3 創業者の飛躍を強力にサポート

(1) 創業支援の強化

① 起業家の創出支援

ア 創業促進・あったかビジネス支援事業 16,000 千円 (26) 16,200 千円
 独自の技術や知識、能力、経験を活かし、県内で新たに創業する者等を対象に事業計画を認定し、経営アドバイス等の各種支援を行うことにより、起業家の創業促進を図る。

・起業家セミナーの実施
 ・「創業オフィス（エッグルーム）」の提供

イ 平成藍大市あったかビジネス大賞事業 950 千円 (26) 1,055 千円
 地域密着型の創業計画について、認定の翌年に審査を行い、あったかビジネスプラン優秀賞を決定し、顕彰を行う。また、希望者にはとくしまビジネスチャレンジメッセにおける出展

ブースを提供する。さらに、計画が終了した事業者から平成藍大市あったかビジネス大賞を決定・顕彰し、経営相談等、創業期のトータルサポートを行う。

ウ とくしま SOHO 支援事業（情報支援事業のうち）（再掲） 13,019 千円（㉔） 13,019 千円）

- ・とくしま SOHO プレイスの提供
- ・ベンチャールームの提供
- ・徳島チャレンジルームの提供
- ・徳島クリエイティブ交流サロンの提供

エ 新商品お試し購入強化事業（再掲）

オ 創業支援分野

（とくしま経営塾「平成長久館」事業のうち） 2,888 千円（㉔） 2,888 千円）

② 県外からの UIJ ターン者等の創業・就業支援

ア 「ふるさと回帰」事業

（創業促進・あったかビジネス支援事業のうち） 1,500 千円（㉔） 1,500 千円）

都市部からの UIJ ターン者等が県内で創業する際に、「あったかビジネス」の事業認定及び専門家による相談や貸室支援を有利な条件で提供する。また、小売・飲食店等を開店する際に、開業資金の一部を助成することにより、地域の商店街や共同店舗の活性化を推進する。

Ⅱ 強みを活かした成長産業の創出・集積

1 戦略的企業誘致の促進とクリエイティブ関連企業の集積

(1) 「クリエイティブ先進県」とくしまの推進

① とくしまクリエイティブ推進事業 3,000 千円（㉔） 17,000 千円）

ア デジタルコンテンツ人材育成事業 3,000 千円

本県における「デジタルコンテンツ」産業を担う人材を広く育成し、県内産業の活性化を図るため、人材発掘セミナーや小・中・高生を対象としたアニメーター育成のための講座を開催する。

② とくしまクリエイティブ産業育成プロジェクト事業 ⑧ 16,300 千円

ア 4K アワード開催支援事業 ⑧ 3,000 千円

次世代放送サービスである 4K 8K の先進県徳島を国内外へ発信し、関連企業やクリエイターの集積につなげるため、4K コンテンツの祭典「4K アワード」を開催する。

イ クリエイターマッチング事業 ⑧ 3,000 千円

ものづくり企業とクリエイターとのマッチングを新たに行うことにより、デザインの充実強化を図り、県内中小企業の販路拡大やクリエイターの県内市場拡大を支援する。

ウ クリエイター活用事業 ⑧ 3,500 千円

県内外で活躍をしているクリエイターを活用し、国内外で話題となるデジタルアート作品を展示し、本県のクリエイティブな魅力を発信する取り組みに対して支援する。

エ とくしまデザイン会議開催事業 ⑧ 2,800 千円

クリエイティブな力で産業振興、地域活性化などに新たな力を巻き起こしていくことを目的に、クリエイター、企業、大学、商工団体、自治体関係などからなる推進組織を設置する。

オ コンテンツ制作支援事業 ⑧ 2,000 千円

県内企業やサテライトオフィス進出企業と連携し、スマートフォンやタブレット端末用のゲームやビジネスアプリ等の開発を支援するためのアイデアソン、ハッカソンを開催する。

カ クリエイティブ人材育成事業 ⑧ 2,000 千円

全国有数のブロードバンド環境が整備されている優位性を生かし、新たな情報関連産業の創出やジュニア世代からの IT 人材の育成を図るため、高等教育機関や企業と連携したセミナー

や合宿を行い、クリエイティブ産業の人材育成を支援する。

(2) 企業における ICT 化の促進

① 情報支援事業（中小企業総合支援費のうち） 76,912 千円（②） 80,925 千円）

ICT 利活用や高度な ICT 技術習得などの人材育成及び電子商取引導入への支援等の各種事業を積極的に実施し、県内産業の ICT 化を効果的に進めるとともに、SOHO 事業者向けの支援施設を提供することにより起業家の創出を図る。

・とくしま SOHO 支援事業（情報支援事業のうち） 13,019 千円（②） 13,019 千円）

ICT やデジタルコンテンツを活用した SOHO 事業者の創出を促進するため、オフィスを提供するとともに SOHO 事業者間の交流を図るためのサロン運営など、SOHO 事業者を総合的に支援する。

② ICT 企業情報化支援分野

（とくしま経営塾「平成長久館」事業のうち） 1,480 千円（②） 1,480 千円）

県内事業者の多くを占める中小企業者やその従業員等を中心として、ICT に関する集合研修を実施するとともに、インターネットによる e ラーニングを活用した講座を実施することにより、地域活性化の担い手人材を育成する。

(3) 「2つの光」を活用した関連企業の誘致

① 企業立地優遇措置 1,358,888 千円（②） 1,016,007 千円）

工場等の新增設に対する補助制度、融資制度等を整備、活用して、企業立地を促進する。特に本県の強みである「LED」、「光ブロードバンド環境」を活かした企業立地を進めるとともに、都市圏からの企業誘致を促進するため、本社機能移転に関する補助制度を創設する。

ア 補助制度

(ア) 立地企業等に対し、次の補助金を交付する。

- ・ LED 関連産業立地促進事業補助金
- ・ 環境・エネルギー関連産業立地促進事業補助金
- ・ 医療・介護・健康関連産業立地促進事業補助金
- ・ 地域ブランド化推進企業立地促進事業補助金
- ・ 農工連携推進企業立地促進事業補助金
- ・ 新分野進出支援事業補助金
- ・ 研究所等立地促進事業補助金
- ・ 地域共生型工場立地促進事業補助金
- ・ ベンチャー企業等事業化促進事業補助金
- ・ ニューファクトリー等導入促進事業補助金
- ・ 本社機能移転促進事業補助金
- ・ 雇用奨励事業補助金
- ・ 渇水対策施設整備事業

(イ) 市町村等が行う次の事業に対し、補助金を交付する。

- ・ 立地基盤整備事業補助金
- ・ ふるさとクリエイター・テレワーク施設等導入促進整備事業補助金

(ウ) クリエイティブ事業者及び SOHO 事業者に対し、次の補助金を交付する。

- ・ ふるさとクリエイティブ・SOHO 事業者誘致事業補助金

イ 融資制度

金融機関と協調して、企業立地資金または特定地域企業立地資金を融資する。

② 情報通信関連事業所の立地促進

ア 情報通信関連産業立地促進事業 150,000 千円（②） 250,000 千円）

雇用の確保と地域産業の情報化の推進を図るため、コールセンター、データセンター、デジタルコンテンツ事業等情報通信関連産業の立地を促進する。

イ とくしま情報通信関連産業パワーアップ事業 3,005 千円（②） 3,800 千円）

雇用拡大、地域経済の活性化を図るため、情報発信及び人材育成を効果的に行うことにより、成長分野で雇用創出効果の高い情報通信関連産業の集積を促進する。

(4) 戦略的企業誘致の推進

- ① 工場団地等への企業立地の促進 6,468 千円 (26) 13,587 千円
本県の優れた立地環境を活かし、企業立地を促進するため、PR 活動、情報収集、企業訪問など積極的な企業誘致活動に取り組む。
- ア 個別企業訪問（企業支援課、東京本部、大阪本部、名古屋事務所）
イ 企業誘致フォーラム（徳島県の産業施策や立地環境の紹介）
ウ 企業誘致PR 活動（市町村等と連携したプロモーション活動、ホームページによる情報発信等）
エ 企業支援コーディネーターの活用

(5) ワンストップサービスによる立地企業の支援

那賀川水系の渇水による工業被害を軽減するため、地下水送水設備の運用を図るなど、各種施策を円滑に実施する。

- ア 那賀川水系渇水調整制度 15,000 千円 (26) 15,000 千円
イ 地下水送水設備管理事業 13,975 千円 (26) 15,166 千円
ウ 工業用水使用合理化設備資金貸付金 20,000 千円 (26) 20,000 千円

2 地域イノベーションの加速化

(1) 糖尿病克服に向けた産学官連携の推進

- ① 健康・医療クラスターステージアップ事業 53,000 千円 (26) 55,000 千円
「とくしま『健幸』イノベーション構想」に基づき、健康・医療関連産業の創出と糖尿病の克服に向けた取組みを加速化するため、研究開発と成果の事業化を推進する。
- ② 「糖尿病サービスクラスター」形成モデル事業 7,600 千円 (26) 7,400 千円
「徳島健康・医療クラスター」で開発した新たな糖尿病検診サービスの普及定着等を図るため、徳島県鳴門病院においてモデル事業を実施する。
- ③ 健康・医療関連産業創出モデル事業 ⑧ 1,000 千円
本県における新たな健康・医療関連産業の創出を図るため、地域版の「次世代ヘルスケア産業協議会」をプラットフォームとして、フォーラムや交流会を開催するとともに、ビジネスモデルの構築等を推進する。

(2) 「LED バレイ構想」の新たなステージ展開

- ① 「LED バレイ構想・ワールドステージ」の推進
「LED バレイ構想」を着実に推進するため、「とくしま経済飛躍ファンド（LED バレイ推進枠）」の積極的な活用等により、「開発・生産」や「ブランド」、「販売」の各戦略の取組みを加速化し、「LED バレイ徳島」の世界展開を推進する。
- ア LED ネクストステージ推進事業 4,178 千円 (26) 5,308 千円
市場情報・企業情報の収集分析を踏まえ、各種支援機能の発信と活用により企業経営の質向上と、「LED バレイ徳島」のブランド化、販路開拓を推進する。
- イ LED 応用製品普及加速化事業 10,000 千円 (26) 10,000 千円
県が、県内企業による優れた LED 応用製品を率先購入し、その高い品質を自ら立証することで、本県産 LED 製品の販路拡大を支援する。
- ② LED トータルサポート拠点の機能強化
- ア LED トータルサポート拠点機能強化事業 12,965 千円 (26) 26,577 千円
LED 製品の企画・開発から性能評価までワンストップで対応する性能評価体制を維持運営するとともに、国際規格 ISO / IEC17025 を満たす「LED 測光試験所」としての機能強化を推進し、市場競争力の高い県産 LED 製品の開発を促進する。

(3) ロボット開発による「ものづくり産業」の高度化支援

- ① ロボット関連産業創出モデル事業 ⑧ 2,500 千円
 ロボットテクノロジーの実用化を推進するため、産学官のコンソーシアムを創設し、CFRP 等、本県のものづくり技術を活かし、介護分野等におけるロボット開発を実施する。

(4) 技術課題解決への支援強化

工業技術センターが保有する資源（人材、技術、機器）を最大限に活かし、県内企業が抱える技術課題に積極的に対応するため、技術支援チームによる技術相談・指導、受託研究など技術的な支援を行うとともに、新技術・新素材を活用した効率的な製品開発を促進する共同研究や公募型研究開発事業への提案に向けた産学官連携による共同研究を実施する。

- ① 「知の拠点」活用型共同研究事業 ⑧ 7,500 千円
 企業が抱える技術課題を迅速に解決し、企業の競争力を高めるため、県が有する研究成果等の県内企業への技術移転を推進するとともに、企業ニーズを踏まえた新製品・新技術開発を共同研究により支援する。

② 国等の資金の活用

- ア 技術シーズ創出調査事業 8,000 千円 (⑥ 8,000 千円)
 県内の産学官が連携し、大型の公募提案型事業の採択に向けた、事前調査などの予備的共同研究を行うことにより、国等の資金の有効活用による県内企業の新商品、新技術開発を促進する。

③ 研究開発の強化

- ア 試験研究業務 67,777 千円 (⑥ 87,777 千円)
 (ア) 経常研究 35,777 千円 (⑥ 35,777 千円)
 県内企業のニーズに対応したテーマについて研究開発を行い、その成果を技術指導等により県内企業に技術移転することにより、県内企業の技術力の向上を図る。
 (イ) 特別研究 32,000 千円 (⑥ 52,000 千円)
 大学、民間企業等と共同研究開発事業を実施することにより、企業の新たな技術開発を支援する。
 イ 技術指導事業
 (ア) 頑張る企業技術支援事業 10,000 千円 (⑥ 10,000 千円)
 工業技術センターにおいて、県内企業の技術的課題に対応した受託研究、生産現場での技術指導（企業発掘指導、技術コーディネータ指導）等により、県内企業の技術開発力の強化を支援する。
 ウ センター機械整備事業 36,120 千円 (⑥ 24,000 千円)
 公益財団法人 JKA 補助金を活用して機器を整備するとともに新たな分野への展開を図るための研究開発を行い、試験研究・指導体制の充実強化等を通じた県内企業の技術力向上を図る。

(5) 「とくしま経済飛躍ファンド」による支援

「徳島経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力なエンジンとして、125 億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を運用し、LED をはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するとともに、農商工連携による新たな事業創出を図るなど地域経済の活性化を促進する。

(6) 新商品・新技術の提案による販路拡大

県外企業の外注要望等の各種取引情報を収集・活用するとともに、新商品・新技術の提案を行う「ものづくり新技術展示商談会」の開催や関西広域連合におけるビジネスマッチング事業の相互活用により、本県産業発展の原動力である「ものづくり企業」の販路拡大を支援する。

- ① ものづくり企業販路開拓総合支援事業 26,023 千円 (⑥ 26,062 千円)
 県内ものづくり企業のビジネスチャンス拡大を図るため、(公財) とくしま産業振興機構への助成を通じて、新商品・新技術の提案を行う「ものづくり新技術展示商談会」等の開催や県内中小企業の取引の円滑化・取引拡大に資する情報提供、あっせん、紛争相談等を総合的に実施する。

(7) 知的財産の創造・保護・活用

- ① 知的創造サイクル支援事業 3,829 千円 (26) 4,090 千円
県内企業に対して、知的財産に関する無料法律相談や特許流通を促進するなど、知的財産の創造・保護・活用サイクルを大きく循環させることにより、イノベーション創出を支援する。
- ② 全国少年少女発明クラブ創作展開催事業 (新) 5,400 千円
次代を担う青少年に対し、発明・科学に関する展示や教室を行い、豊かな創造性を養うことで科学技術の向上や地域産業の振興を図る。

(8) 科学技術の振興

「徳島県科学技術振興計画」に基づき、ヘルステクノロジー、LED テクノロジー、ロボットテクノロジーなど戦略的推進分野を中心に、柔軟かつ計画的に科学技術振興施策を推進する。

3 農商工連携による新たなステージの構築

(1) 農商工連携の促進

- ① 新市場を拓く農商工連携モデル創出事業 (新) 1,500 千円
農商工連携による新たな市場を開拓するため、農業分野への県内ものづくり企業のさらなる進出や、藍を活用した新たな製品開発技術の創出を推進する。

Ⅲ 産業人材の育成と確保

1 人材の育成・確保

(1) 研修等による人材育成

- ① とくしま経営塾「平成長久館」事業 (一部再掲) 17,000 千円 (26) 17,000 千円
中小企業の「強い組織」づくりの支援のため、各種セミナー等を通じた経営の核となる人材の育成と経営課題解決のための専門家派遣を一体的、効果的に実施する。

(2) 職業能力開発体制の充実

- ① 県立テクノスクール等の充実強化
新規学卒者及び離転職者等に対し職業訓練を実施して、技能労働者の育成に努め、職業の安定と就職の促進を図る。
また、社会経済情勢の変化に伴う訓練需要に対応するため、雇用関係団体・施設等との連携を強化するとともに、施設内訓練及び委託訓練の多様化に努める。
- ア 養成訓練費 9,958 千円 (26) 10,318 千円
中学・高校の新規学卒者等に対し、職業の安定と産業界の発展に寄与するため、基礎的な職業訓練を実施して技能労働者の育成に努める。
- イ 向上訓練費 377 千円 (26) 377 千円
技術革新等に対応した、より高度な技術を習得させるため、在職中の技能労働者に対し向上訓練を実施する。
- ウ 職業能力開発校の整備 13,938 千円 (26) 9,786 千円
県立テクノスクールの施設整備及び技術革新等に対応した訓練機器の整備等を行う。
- エ テクノフロンティア訓練プロジェクト事業 8,191 千円 (26) 9,505 千円
実践力のある産業人材の育成を推進するため、農業分野の訓練等を行う。
- オ 転職訓練費 396,607 千円 (26) 440,552 千円
厳しい雇用情勢に対応するため、離職者等に対する職業訓練を拡充し、雇用のセーフティネットの充実を図る。

- カ 徳島版マイスター制度創設事業 ⑨ 2,000 千円
ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センターと交流協定を締結し、徳島ならではの職業訓練システムである「徳島版マイスター制度」を創設する。
- キ テクノスクール・デュアル訓練事業 ⑨ 2,500 千円
テクノスクールでの職業体験や産業界と連携した実践的な現場作業訓練を実施する。
- ク テクノスクール障がい者雇用促進事業 ⑨ 1,000 千円
「発達障がい者総合支援センター アイリス」利用者、特別支援学校生等の障がい者の就労を支援するため、西部テクノスクールにおいて就労現場に沿った作業体験を実施する。
- ② 民間における職業能力開発の促進
労働者が職業生活の全期間を通じて能力を開発・向上できるよう、職業訓練を行う事業主等に対し支援を行う。
- ア 職業訓練指導員試験の実施 131 千円 (26) 131 千円
職業能力開発施設で指導を行う職業訓練指導員の確保を図る。
- イ 認定訓練助成事業費補助金 3,604 千円 (26) 4,018 千円
県の認定を受け、職業訓練を行う中小企業事業主等に対し、その運営費等を助成する。
- ③ 職業能力評価体制の整備
- ア 職業訓練、技能検定の推進 27,100 千円 (26) 27,473 千円
技能水準の向上を図るため、職業能力の開発・向上に取り組む団体に対する支援等を通じて、民間における職業訓練及び技能検定の普及、振興を図る。
- イ 技能尊重気運の高揚 1,059 千円 (26) 1,276 千円
(ア) 職業能力開発促進月間行事の実施
11 月の職業能力開発促進月間を中心に、技能尊重気運の高揚と技能検定制度の普及を図る。
また、職業能力開発促進大会を開催し、職業訓練・技能検定関係功労者及び技能検定成績優秀者の表彰、体験発表等を行い技能尊重気運の高揚を図る。
(イ) 卓越した技能者の表彰等（阿波の名工）
卓越した技能者の表彰等を行い、技能者の地位及び技能水準の向上を図る。

2 最大の潜在力「女性の力」を発揮

- (1) 多様な働き方の推進
- ① テレワークを活用した子育てをしやすい働き方促進事業 ⑨ 3,000 千円
県内企業のテレワーク導入と NPO を活用した人材育成を図るため、雇成型・自営型テレワークの実証実験を行い、効果や課題を検証する。
- ② 「ICT ママ」養成事業 ⑨ 2,500 千円
自営型テレワークの普及を図るため、「ICT ママ」であるママテレワーカーの養成と、ママテレワーカーが活躍できる仕事を創出するテレワークコーディネーターの育成を行う。
- ③ 光ブロードバンド環境活用事業 ⑨ 20,000 千円
ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完機能を有するテレワーカー利用型「テレワークセンター」を設置する。
- (2) 女性の働きやすい職場環境づくりの推進
- ① 女性の力で経済飛躍推進事業 ⑨ 3,000 千円
人口減少に対する最大の潜在力である「女性の力」を発揮するため、働く女性応援に係る取り組みやファミリー・サポート・センターの機能強化を行う。
- ② 働き輝く！とくしまづくり応援事業 1,850 千円 (26) 4,500 千円
働きやすい職場環境の整備とワーク・ライフ・バランスの実現を促進するため、「働く女性応援ネットワーク会議」及び「テレワーク活用ネットワーク会議」により、課題解決に向けた支援を実施する。

- ③ 「働くパパママ」就業促進事業 928 千円 (㉔) 1,555 千円
仕事と子育ての両立を支援するため、職場環境の整備に取り組む企業の認証・表彰などを行う。
- (3) 女性の再就職支援
出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就労に関する情報の提供やスキルアップに向けた短期・フルセットでの職業訓練を実施する。
- (4) 「働きながら学べる環境」の創造
- ① 女性の力で経済飛躍推進事業 ㉔ (再掲) 3,000 千円
管理職や起業等を目指す女性のスキルアップを支援するため、「ウーマンビジネススクール」を開校する。

3 未来を担う「若い力」を育成・確保

- (1) 成長段階に応じた職業観の育成強化
- ① 未来の若い力育成・確保事業 ㉔ 3,000 千円
雇用のミスマッチによる若者の早期離職を防止するため、インターンシップや企業見学会等により職業観育成を図るとともに、四国 4 県が連携し、県外大学生等の UIJ ターン就職を促進する。
- (2) 雇用のトータルサポート
- ① とくしまジョブステーション運営費 18,035 千円 (㉔) 17,121 千円
若年者、UIJ ターン希望者等の就職を支援するため、就業相談、職業紹介等の雇用関連サービスなどをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」の運営を行う。
- ② 若年者すだち（巣立ち）支援事業 7,293 千円 (㉔) 7,293 千円
徳島県内の「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施し、若年無業者（ニート）等の自立を支援する。

4 障がい者や高齢者等の「働きたい」を社会に活かす

- (1) 障がい者の雇用促進
- ① 障がい者雇用促進強化事業 942 千円 (㉔) 942 千円
障がい者雇用を促進するため、企業表彰などにより企業の取組みをサポートするとともに、特別支援学校生徒に対する就労支援を行う。
- (2) 高齢者の就業機会の確保・提供
- ① シルバー人材センター等補助事業 8,000 千円 (㉔) 9,500 千円
働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業機会の確保・提供を行うため、シルバー人材センターの育成に努める。
- (3) 定住外国人の就労の支援
定住外国人の就労や社会参加を支援するため、日本語の学習機会を提供するとともに、就労に必要な知識・技能習得のための講座を開催する。

5 地域における人材と雇用の確保

- (1) UIJ ターンの促進
都市圏の大企業等のプロフェッショナル人材と地方の中堅・中小企業とのマッチングを円滑に行うため、人材を受け入れる企業の受入費用の半額を助成するとともに、県外大学生等と県内企業のマッチングの充実と既存の UIJ ターン促進サイトの改修を行う。
- (2) 労働相談・労働法制の周知啓発及び労務管理の適正化
- ① 労働者サポート事業 1,341 千円 (㉔) 2,076 千円
県の労働問題相談窓口において、随時に相談を行うとともに、国等の機関との連絡会議の開催

や労働法制関係の広報活動を積極的に行うことにより、労使間トラブルの未然防止や労働環境の改善を促進する。

ア 労働相談（平日昼間）

イ 労働情報の収集

ウ 労働関係各種セミナー・会議等の開催

エ 広報誌「労働徳島」等の労働関係普及啓発資料等の作成

② 夜間・休日労働相談事業 5,302 千円（㉔ 6,628 千円）

平日（昼間）での相談体制では利用することが困難な労働者等が、平日（夜間）及び休日に労働相談を受けられる体制を整備する。

③ 労働調査事業 131 千円（㉔ 139 千円）

労働組合調査等を実施する。

(3) 緊急雇用対策

① 緊急雇用創出臨時特別対策費 719,858 千円（㉔ 1,379,868 千円）

失業者の就職支援や在職者の処遇改善を進め、地域経済の活性化を図るため、県及び市町村が民間企業や NPO 法人等へ委託し、各種事業を実施する。

(4) 勤労者の生活支援

① 勤労者の生活支援

ア 勤労者支援資金貸付金 2,064,000 千円（㉔ 2,064,000 千円）

勤労者の生活安定、福祉の向上を図るため、勤労者のニーズに対応した融資制度の充実を図る。

(ア) 勤労者住宅建設資金貸付金 726,000 千円（㉔ 726,000 千円）

(イ) 勤労者ライフサイクル資金貸付金 88,000 千円（㉔ 88,000 千円）

(ウ) 阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金 650,000 千円（㉔ 650,000 千円）

出産や子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を実施し、勤労者の経済的負担を軽減することを通じて仕事と子育ての両立を支援する。

(エ) 経済変動対策緊急生活資金貸付金 600,000 千円（㉔ 600,000 千円）

IV 観光交流人口の拡大による経済の活性化

1 「おどる宝島！とくしま」キャンペーンの強化

(1) 「徳島県観光振興基本計画（第 2 期）」の推進

「もてなしの阿波とくしま観光基本条例」に基づき平成 26 年度に策定した「徳島県観光振興基本計画（第 2 期）」の推進を図るため、官民一体となって「魅力あふれる観光地づくり」や「新たな観光旅行の開拓」など本県観光振興に向けた施策を戦略的かつ積極的に実施する。

(2) 「おどる宝島！とくしま」キャンペーンの展開

① 「おどる宝島！とくしま」キャンペーンの実施

ア vs 東京「おどる宝島！とくしま」キャンペーン事業 ㉔ 14,500 千円

本県への宿泊者数のさらなる増加につなげるため、「おどる宝島！パスポート」の発展・充実を図るほか、キャンペンブックの制作など各種事業を展開し、強力に観光誘客を促進する。

(3) コンベンション誘致の促進

① コンベンション誘致促進事業 30,350 千円（㉔ 20,350 千円）

本県への交流人口の増加を図るため、コンベンション開催費助成に加え、大規模大会に対する会場使用料助成による積極的なコンベンション誘致を行うとともに、お得な「観光モデルプラン」や「グルメ・土産ガイド」などの提供による「おもてなし」の充実を図り、観光誘客を促進する。

(4) 「おもてなしの国とくしま」の魅力発信

① スポーツやイベントを通じた魅力発信

- ア とくしまアニメジャック事業 12,500 千円 (26 18,000 千円)
観光誘客の促進と、県内経済の活性化を図るため、アニメキャラクターや作品群を活用したアニメイベント「マチ★アソビ」などの充実や、情報発信の強化を行う。
- イ 怪フォーラム交流事業 3,400 千円 (26 13,000 千円)
世界妖怪協会（会長 水木しげる氏・漫画家）が認定する「怪遺産（鳥取県境港市、徳島県三好市、岩手県遠野市）」の所在 3 県が連携して、妖怪文化を活用した魅力発信、観光誘客促進及び地域間交流の促進による地域活性化を図るため、フォーラムを開催する。
- ウ とくしまマラソン支援事業 4,000 千円 (26 30,000 千円)
2 万人大会に向け、大会を円滑に運営するため、コース見直しに関する沿道住民への説明会や沿道警備配置計画の作成など、「とくしまマラソン実行委員会」を支援する。
- エ 徳島ヴォルティスにぎわいアップ事業 ⑧ 17,400 千円
J1 効果を継続的なものとするため、徳島県民デー等の実施により、全県的な応援の機運を醸成するとともに、渋滞緩和対策やアウェイサポーター向け観光情報発信等を行う。
- オ エンジョイ☆プロスポーツ事業 1,123 千円 (26 1,123 千円)
プロスポーツの楽しさ、素晴らしさをより多くの県民に知ってもらい、スポーツによるにぎわいと活力の創出を図るとともに、プロスポーツチームの集客力や情報発信力を活用し、本県の PR を行う。
- カ 「スポーツ王国」立国事業 7,995 千円 (26 8,195 千円)
県外企業、大学等のスポーツ合宿誘致や交流試合の実施による各施設の有効利用や交流人口の増加を進め、徳島へのリピーター拡大を図る。
- キ vs 東京とくしまにぎわい戦略事業 ⑧ 36,090 千円
国内外から観光客を誘致するため、「アニメ」を活用し、「マチ★アソビ」や「国際アニメ映画祭」のさらなる充実を図るとともに、大鳴門橋開通 30 周年イベントを同時に開催する。

② 自然、文化など「とくしまの宝」の魅力発信

- ア 広域滞在型観光整備推進事業 4,750 千円 (26 4,750 千円)
「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」において誘客・滞在型観光の促進を図るため、民間事業者等が連携・協働して取り組む広域的な事業を支援する。
- イ 「阿波おどり大絵巻 2015 “秋”」開催事業 ⑧ 5,700 千円
大鳴門橋開通 30 周年を記念した淡路との交流阿波おどりをはじめ、魅力的で多彩なコンテンツを充実し県外からの観光誘客を促進するため、秋の阿波おどりイベントを行う。
- ウ 阿波おどり活性化支援事業 10,772 千円 (26 10,772 千円)
本県の誇る伝統芸能である「阿波おどり」を通じて、観光客の誘致を促進するため、徳島市の阿波おどりの運営等に対して支援を行う。
- エ 春の阿波おどり支援事業 12,000 千円 (26 12,000 千円)
「春の阿波おどり」として親しまれている「はな・はる・フェスタ」を、県内外へ発信できる観光資源として育成するため、その開催に対して支援を行う。
- オ 観光情報提供費 13,020 千円 (26 13,670 千円)
インターネットを活用した観光情報提供システムによる情報発信を行うとともに、県内外の観光案内所等における観光宣伝や全国大会等で配布するための観光宣伝資料の作成を行う。
- カ みんなでにぎわいづくり事業 11,800 千円 (26 11,800 千円)
観光客の周遊性・滞留性を高め、本県への交流人口の拡大を図るため、官民一体となった観光客の受入態勢の充実を図る。
- キ とくしまロケーション・ブランド発信事業 15,970 千円 (26 8,564 千円)
本県の豊かな自然や魅力的な伝統文化等を「とくしまロケーション・ブランド」として活用し、映画、テレビ番組等を誘致することにより、本県の魅力を全国に発信する。

ク もっともっと知りたいとくしま事業 7,267 千円 (26) 7,261 千円
 県内各イベントでの観光案内を行うとともに、県外イベントにおいて本県への観光誘客 PR を実施する。

(5) 広域観光の推進

① 広域観光交流の推進

ア 四国共同キャンペーン推進事業 35,000 千円 (26) 35,000 千円
 四国 4 県と JR 四国など民間企業が、共同で広報・宣伝活動や誘致活動等を行い、四国及び徳島の観光イメージの強化を図る。(事業主体：四国ツーリズム創造機構)
 イ 瀬戸内ブランド推進連合負担金 8,211 千円 (26) 6,130 千円
 瀬戸内海に隣接する 7 県が連携し、「瀬戸内ブランド」の形成を目指し、連携してブランドサイトの運営やプロモーション活動等を実施する。

(6) 「とくしま県産品振興戦略(第 2 期)」の推進

① 県産品の販路拡大

ア 「とくしま県産品振興戦略」推進事業 7,600 千円 (26) 7,406 千円
 県内での消費拡大と大都市圏での認知度向上を図り、県産品の振興による地域産業の活性化を促進するため、アンテナショップを活用した市場調査の他、県産品利用キャンペーンなどを実施し、情報発信の強化を図る。
 イ 海外アンテナショップ開設事業 3,900 千円
 世界に羽ばたく県産品として、海外における県産品の認知度向上と販路拡大、本県への観光誘客に繋げるため、海外アンテナショップの設置等を行う。
 ウ 徳島とくとくターミナル運営費 20,583 千円 (26) 20,654 千円
 大型駐車場と高速バス停留所を備えた「徳島とくとくターミナル」における物産館等の円滑な運営を行う。
 エ 物産観光交流プラザ運営費 15,937 千円 (26) 15,937 千円
 徳島市の阿波おどり会館内に位置し、県産品の展示即売及び観光情報提供の拠点となる物産観光交流プラザの円滑な管理運営を行う。
 オ 物産あつ旋費 10,737 千円 (26) 11,015 千円
 各県外本部等において、県産品の販路拡大、情報の収集提供等各種事業を実施する。
 カ 特産品の振興 1,247 千円 (26) 1,273 千円
 見本市の開催等により本県特産品の県内外への販路拡大を図る。

② 伝統的産業の振興

ア 伝統的工芸品産業振興費 1,240 千円 (26) 1,240 千円
 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づいて指定された阿波和紙、阿波正藍しじら織、大谷焼について、各展示会への参加を通じ、伝統的工芸品産業の振興を図る。

(7) 「おどる宝島！とくしま旅行券」の発行及び「おどる宝島！とくしま物産展」の開催

① 名物商品購入助成による地域経済の活性化

ア 「ふるさと名物商品」購入助成事業 55,000 千円 (※ 26 年度 2 月補正)
 県が指定した魅力ある県産品(ふるさと名物商品)が割引価格で購入できることにより、県産品の認知度向上と消費拡大による地域経済の活性化を図る。

② 旅行券発行による観光誘客の促進

ア 「ふるさと旅行券」発行事業 243,964 千円 (※ 26 年度 2 月補正)
 観光客や宿泊者数を増加させるため、県内の宿泊施設が割引価格で利用できる「ふるさと旅行券」の発行等を行う。

(8) 観光関連産業の振興

① 各種支援制度の充実

ア 観光施設等整備資金貸付金事業 10,610 千円 (26) 11,100 千円
 民間活力による観光施設の整備を促進するため、民間事業者に資金を融資する。

(融資限度額) ・ 観光施設整備資金	2 億円
・ スポーツ合宿関連施設整備資金	2 億円
・ 大規模宿泊施設整備資金	5 億円

(融 資 期 間) 10 年 (うち据置 1 年以内)

(融 資 枠) 347,406 千円 (㊤ 364,000 千円)

② 観光関係団体等への助成

日本観光振興協会等の各種団体が実施する事業へ分担金等を支出し、団体の育成を図る。

ア 県旅行業協会補助金	41 千円 (㊤)	41 千円)
イ 日本観光振興協会分担金	650 千円 (㊤)	650 千円)
ウ 観光資源活用推進費補助金	950 千円 (㊤)	950 千円)

(9) 交流拠点を活用したにぎわいづくりの推進

① 既存施設の魅力度アップ	1,012,348 千円 (㊤)	999,725 千円)
「産業観光交流センター」や「あすたむらんど」等観光施設の円滑な管理運営を図る。		
・ 美馬野外交流の郷管理運営費	14,550 千円 (㊤)	14,902 千円)
・ 出島野鳥公園管理運営費	5,500 千円 (㊤)	5,350 千円)
・ ふれあい公園管理運営費	290,219 千円 (㊤)	290,463 千円)
・ 子ども科学館管理運営費	369,369 千円 (㊤)	369,158 千円)
・ 産業観光交流センター管理運営費	274,964 千円 (㊤)	274,964 千円)
・ 観光施設魅力アップ事業	57,746 千円 (㊤)	44,888 千円)

2 クールジャパンの推進

(1) ニューツーリズムの推進

- ① とくしまマラソン海外 PR 事業 ㊤ 30,000 千円
海外からの誘客を促進するため、「とくしまマラソン」の魅力を盛り込んだアニメ動画を製作し、国内外に向けて PR 活動を実施する。

V とくしまグローバル戦略の加速化

1 外国人観光誘客の推進

(1) 訪日外国人 2000 万人時代に向けた取組みの推進

- ① 外国人観光客倍増推進事業 ㊤ 31,750 千円
訪日観光への追い風を取り込み 2020 年までの外国人延べ宿泊者数 10 万人を達成するため、東アジア、東南アジア、ミラノ万博等において現地プロモーションや情報発信を強力に展開する。
- ② 徳島の魅力発信！インバウンド推進事業 ㊤ 37,000 千円
訪日リピーターの多い台湾や、東南アジアのイスラム圏から誘客するため、台湾での徳島インディゴソックスと台湾の野球チームによる交流試合に合わせ、遍路、サイクリング等の観光セミナーや物産 PR、多言語・多機能アプリの開発、ムスリム観光客向け HP の構築等、情報発信やプロモーションを行う。

2 企業ニーズに沿った海外「販路開拓」の展開

(1) グローバル戦略の推進

- ① 世界へ飛躍！県内企業グローバル展開支援事業 ㊤ 53,819 千円

グローバルに展開する企業を育成し、県内経済の活性化につなげるため、新規市場の開拓や東アジア・東南アジアでの国や地域に応じた販路開拓支援を実施し、県内企業の海外展開を推進する。

- ② 一歩先を行く！東南アジア販路開拓事業 ⑩ 2,000 千円
県産品の浸透と定番化を図るため、著しい経済成長と国民所得の向上により日本食市場の拡大が期待される東南アジアにおいて、フェア・商談会等を連続で開催する。
- ③ リーディング企業新規市場開拓実証実験事業 ⑩ 2,000 千円
海外における新規市場の開拓を推進するため、海外販路開拓に意欲的な企業の活力とネットワークを活用した支援を行う。
- ④ 外国語サポートデスク設置等モデル事業 ⑩ 2,000 千円
県内企業のグローバル展開や外国人観光客との接客等に活用するため、民間のコールセンターを活用し、多言語に対応できる「外国語サポートデスク」を設置する。

3 国際人材の育成・交流

(1) 国際交流の推進

- ① 国際人材育成・交流事業 7,000 千円 (⑥ 8,000 千円)
グローバル人材の育成や地域の国際化を推進するため、ドイツ・ニーダーザクセン州との交流を実施するとともに、関係機関とも連携し、諸外国との交流を促進する。

(2) 多文化共生の推進

- ① 外国人にやさしい徳島づくり推進事業 13,628 千円 (⑥ 12,112 千円)
県内在住の外国人が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進するため、日本語教室の開催や、日本語学習教材の作成を行うとともに、災害発生時に備えた支援のネットワークづくり等を実施する。

(3) 地域グローバル人材の育成

- ① 地域グローバル人材育成事業 ⑩ 6,300 千円
県内企業のグローバル化を図るため、経済団体や企業、高等教育機関との協働により、学生の海外留学や国内外インターンシップ活動を支援し、県内就職へと促す事業を実施する。

-

特集 2

2015 年版 ものづくり白書の概要

ものづくり白書は、ものづくり基盤技術振興基本法第8条に基づく年次報告であり、経済産業省・厚生労働省・文部科学省が連携して作成しています。白書は、ものづくり基盤技術の現状と課題についてまとめた第1部と、平成26年度において、ものづくり基盤技術の振興に関して講じられた施策についてまとめた第2部により構成されていますが、本号では第1部第2章までの概要について紹介します。ものづくり白書の詳細については経済産業省のホームページをご覧ください。

第1部 ものづくり基盤技術の現状と課題

第1章 我が国ものづくり産業が直面する課題と展望

第1節 我が国製造業の足下の状況認識

① 我が国製造業の業績改善

- 我が国製造業の企業実績は着実に改善している。
- 賃上げを始めとする経済の好循環の流れを加速させ、全国に行き渡らせ、また、投資をさらに活発化させることが重要である。
- 設備投資は持ち直しつつあるが、いまだリーマンショック前の水準には及んでいない。
- 生産性向上設備投資促進税制は、2016年度で終了。2015年度は「全額即時償却又は税額控除5%」であるが、2016年度には「特別償却50%又は税額控除4%」とメリットが小さくなるため、2015年度内に設備投資が完了するタイミングでの、早期の設備投資決断が一つのポイントである。

② 経常収支の黒字縮小と稼ぎ方の変化

- 経常収支（暦年ベース）は4年連続で黒字縮小。グローバル最適地生産の流れのなかで、経常収支は従来の輸出で稼ぐ構造から、投資で稼ぐ構造に変化しつつある。
- 貿易収支は過去最大の赤字を計上。燃料輸入増大やエレクトロニクス産業の黒字縮小が進む中、輸送用機器と一般機械が輸出を支える構造になっている。
- 一方で、海外直接投資収益の拡大に伴い、第一次所得収支は過去最大の黒字を計上。企業の海外展開が進んだこと等を背景に、直接投資収益、国内への利益還元はともに増加している。
- 急拡大を続けていた海外設備投資比率は足下では頭打ちとなっているほか、輸出金額は増加傾向・輸出数量は持ち直しの兆しが見られる。
- ただし、グローバル最適地生産という考え方に基本的には変化はなく、今後も企業の海外展開の基調は続くものと考えられる。

第2節 我が国の産業構造を支える製造業

① 我が国の産業構造における製造業の重要性

- 我が国製造業が国内総生産（GDP・付加価値ベース）に占める割合は約2割。製造業は他産業へ

の波及効果が高く、国内生産額（売上に相当）に占める割合は3割を超えている。

- 製造業が盛んである地域は県民所得水準が高く、製造業は地方における雇用のみならず所得向上においても重要な役割を果たしている。
- 我が国の GDP に占める製造業の比率は 18.8%（2013 年）と、米国、英国、フランス（約 1 割強）よりも高いものの、中国、韓国（約 3 割程度）やドイツ（約 2 割強）より低い。
- ここ 10 年、我が国をはじめとして米国、英国、フランスは比率が減少しているのに対し、製造業を重視しているドイツは減少していない。
- 一方、我が国の就業者に占める製造業の比率は 16.9%（2012 年）であり、2000 年代を通じて漸減。各国ともに減少しているが、特に英国、フランスの減少幅が大きい。
- 立地競争力の強化の観点から、いわゆる六重苦の問題への対応は重要となる。
- エネルギーコストや人材面（人手不足）は依然として大きな問題ではあるものの、極端な円高が是正され、法人実効税率や経済連携協定等への対応も進められるなど、六重苦は解消の方向に向かいつつある。

② 事業環境の変化に対応した国内拠点の在り方

- 2014 年の資金計画において前年よりも資金配分を高める用途は「国内設備投資」が 52.6%と最も多く、「海外設備投資」が 26.3%、「研究開発」が 25.4%と続いており、国内投資は増加傾向にある。
- アンケートによれば、過去 2 年間に約 13%の企業（約 100 社）が国内に生産拠点を戻したと回答。国内生産を戻した理由としては、「円高是正」や「海外の生産コストの上昇」も挙げられるものの、「品質や納期など、海外でのものづくり面での課題」という回答が最も多く見られた。
- 国内生産拠点の位置づけとしては、「海外拠点との差異化を図るための拠点」とする企業が多く、新しい技術や製品など新たな価値創造を生み出す「イノベーション拠点」、海外へ移管する生産技術や海外工場のバックアップを担う「マザー工場」、多品種少量生産や短期生産などに柔軟に対応できる「フレキシブル工場」等の役割を担っている。
- また、企画・経理管理、研究開発、マザー工場等は大部分を国内に残す方針の部門として挙げられており、国内拠点の役割の差別化が進んでいる。
- 国内投資や生産拠点を国内に戻す動きも最近見られてはいるが、製造業の GDP は 1997 年（約 114 兆円）をピークに減少が続き、ここ数年は約 90 兆円となっている。企業の海外現地生産比率が引き続き上昇するとともに、海外現地調達率も上昇していることや、内需の落ち込み等が大きな要因と考えられる。
- このような中、製造業が今後も我が国の成長を下支えするためには、「国内に残す」分野と「海外で稼ぐ」分野を明確化し、国内に残す分野は輸出競争力の維持強化をはかり、海外で稼ぐ分野は収益を還流させ国内でイノベーションを生み出すサイクルを作ることが重要となる。
- 産業分野ごとの現状や特性を踏まえつつ、今後検討を行っていく必要がある。

③ 国内生産基盤の維持強化

- 製造業を支えるものづくり人材は多くの業種で減少。人材不足を見据えて、シニア・ベテラン人材は女性の活用に取り組む企業が多くみられる。
- 製造業の稼ぎ方が変化する中、製造部門の従事者が減少し、研究開発に携わる人材が増えてきており、求められている人材にも変化が起きている。
- 製造業における女性の就業率は、男性に比べてどの年代も大きく下回っている。また、女性の新卒採用者がいない企業が半数を超えており、採用段階から大きな男女差が生じている。
- 製造業は他産業と比較して、女性の就労が進んでいるとはいええないため、女性採用や幹部登用など女性の活躍推進のための取組を加速化させることが必要と考えられる。
- 中堅・中小企業は地方における雇用の受け皿であり、同一の都道府県内から調達している企業の割合が高く、地域に根付いたビジネスを行うなど地域経済において重要な役割を担っている。
- 地方の雇用創出に、重要な役割が期待される中堅企業（売上 1 千億円以下）に対して、人材確保・育成から、製品開発・生産、活躍舞台の国際化まで、内閣官房を中心として、政府全体として施

策パッケージ化に取り組む。

- 将来 GNT 企業となりうる中堅企業を発掘・支援するためにも本パッケージにおいて、研究開発支援、国際的な販路開拓、事業引継ぎの強化、知財分野への支援等を含め中心的な役割を果たす。
- 上記を踏まえ、ものづくりベンチャーを創出する永続的なエコシステムの形成が必要となる。

第3節 製造業の新たな展開と将来像

- IT の急速な技術革新により、データの蓄積と活用の幅が拡大、データ収集、解析、処理というサイクルの中で新たな付加価値が生み出され、あらゆる分野で競争領域が変化している。
- 一方、我が国製造業における IT 利活用は諸外国に比べ遅れている。例えばビッグデータの活用状況は米国と比較して大きく見劣る。また我が国の IT 技術者の分布状況は米国と比較して IT サービス企業に大きく偏っていることが、製造業において IT 利活用が進んでいない背景にあると考えられる。
- センサー技術やバッテリー技術、データを処理するプロセッサの小型化や高速化、さらにはデータを蓄積するクラウドの普及等により、すべての「モノ」をデータ化し、インターネットにつなぐ「Internet of Things (IoT)」が現実化している。

① 欧米における動向

- ドイツは、IoT を活用した製造業振興策として「インダストリー 4.0」を推進。企業や工場の内部が「つながる」ことで、市場ニーズに応じて柔軟な生産を行うスマート工場を作り、さらに企業間の壁を越えてつながることで、国内製造業の全体最適化を目指す。
- アメリカでは、GE を中心に「インダストリアル・インターネット」を推進。航空機エンジン等、製造物に取り付けたセンサーから稼働状況データを取得し、機器運用の効率化や予知保全に活用している。

② IoT 社会における我が国製造業の方向性

- IoT によって製造業の競争ルールが大きく変わるとの状況認識の下、ロボット革命実現会議の下で取りまとめた「ロボット新戦略」において、ロボット大国である我が国が、IoT 時代のロボットで世界をリードし、ロボット革命を実現していくことを打ち出した。
- IoT 社会における製造業に最も重要なことは、IT や IoT 活用のメリットをしっかりと理解し、産学官が一体となって思い切った方向転換を行っていくことである。

第2章 良質な雇用を支えるものづくり人材の確保と育成

第1節 良質な雇用を支えるものづくり人材の確保と育成の課題と対応

① 良質な雇用の場としてのものづくり産業

- ものづくり産業は、関連する地場の企業など非常に裾野が広い産業であり、雇用吸収力が高いこと、また、賃金、正規雇用率、勤続年数、離職率などからみると、安定した雇用であることから、良質な雇用の場と言われる。しかし、ものづくり産業を取り巻く現状としては、長年、国際競争の激化などにより、厳しい経営状況が続き、国内の製造業の従業者数や若者の入職者数は減少傾向にある。

② 良質な雇用を支えるものづくり人材の確保・育成のために求められる施策

- ものづくり人材に対する教育訓練の課題としては、「育成を行う時間がない」(43.5%)、「若年ものづくり人材を十分に確保できない」(37.3%)、「指導する側の人材が不足している」(35.8%)等となっている。

第2節 良質な雇用を支えるものづくり人材を育成するための取組

① より効果的なものづくり訓練に向けて

訓練ニーズを踏まえたものづくり訓練の実施

より産業界のニーズを踏まえた職業訓練を行うため、事業主団体とポリテクセンター等との間

での職業訓練等を通じた一層の連携協力の促進や、地域の訓練ニーズを踏まえた職業訓練カリキュラムの開発等の取組を行っている。

② 民間で実施する職業訓練の向上に向けて

(1) 民間企業自らが実施する職業訓練への助成

事業主が行う企業内の人材育成に対する支援として、「キャリア形成促進助成金」や「キャリアアップ助成金」を支給している。

(2) 事業主団体等が実施する認定職業訓練

一定の基準に適合し、都道府県知事からの認定を受けた職業訓練を実施している中小企業事業主に対して補助を実施している。

(3) 訓練の質の向上

民間教育訓練機関の質の向上のため、2011 年 12 月に「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」を策定し、普及・定着に取り組んでいる。

③ 社会的に通用する能力評価制度の構築

(1) 技能検定制度

技能検定制度により、ものづくり労働者を始めとする労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、労働者の社会的地位の向上を図っている（2015 年 4 月 1 日現在、128 職種。技能士延べ約 547 万人。）。

(2) 職業能力評価基準

詳細な企業調査による職務分析に基づき、仕事をこなすために必要な職業能力や知識に関し、担当者から組織や部門の責任者に必要とされる能力水準までレベルごとに整理し体系化した基準の活用により、「能力本位」の労働市場づくりを図っている（電気機械器具製造業等の 52 業種）。

④ 若者のものづくり離れへの対応

(1) 全国のポリテクカレッジ等では、高等学校卒業者等に対し、ものづくり訓練等を実施している。また、工業高校等との間で、職業訓練指導員の派遣等の連携を行っている。

(2) ものづくり分野で優れた技能等を有する熟練技能者を「ものづくりマイスター」として認定し、企業等に派遣して実技指導を行わせている。2014 年度からは、ものづくりマイスターを小中学校等にも派遣し、制作実演等を実施している。

(3) 広く社会一般に技能尊重の気運を高めるため、卓越した技能者の表彰や各種技能競技大会等を開催。

(4) NPO 法人等が「地域若者サポートステーション」を設置・運営し、ニート等の若者に対して就労に向けた支援を実施している。

⑤ 女性技能者育成の支援

(1) 女性に対する製造業の魅力の発信

2014 年度から、女性を対象とした体験入学や女性訓練受講生による体験談を話してもらう機会を新たに提供するほか、女性向けの HP を設けている。

(2) 女性のものづくり分野への入職促進・定着促進

女性がものづくり分野に就職できるよう、女性向けのものづくり分野コースの開発・実施や職業訓練受講中の託児サービスの拡充等の女性のライフステージに対応した能力開発支援に取り組んでいる。

(3) 事業主への助成措置

女性の活躍促進を図る事業主を支援するため、キャリア形成促進助成金に「育休中・復職後等能力アップコース」を設けて助成を実施している。

2015 年度からは助成率の拡充等のほか、キャリアアップ助成金に育児休業中の訓練を実施する場合の助成措置を新たに盛り込んでいる。



中央会トピックス

ものづくり・商業・サービス革新補助金公募説明会 ～徳島・阿南・美馬で開催～

平成 26 年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」2 次公募の説明会を美馬市（7 / 8）・阿南市（7 / 9）・徳島市（7 / 13）の各 3 カ所で開催しました。本事業は、ものづくりに携わる中小企業が取り組む、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を支援することを目的としており、[革新的サービス][ものづくり技術][共同設備投資]の 3 つの類型があります。公募説明会では、ものづくり地域事務局のアドバイザーより、最初に公募要領について説明があり、その後応募書類作成上の留意点・ポイント（下記参照）の解説がありました。全 3 回合わせて合計 64 名の参加があり、説明会後半には、活発に質疑応答が交わされました。平成 27 年 6 月 25 日～8 月 5 日の期間で 2 次公募を行いましたところ、多くのご応募を頂き、地域採択委員会および全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、当地域事務局では 34 件が採択されることになりました。なお、1 次公募で採択された 55 件と合わせて合計 89 件が徳島県における当事業の採択件数となりました。本事業は予算額に達しましたので、今年度は終了となりました。ご応募ありがとうございました。

【応募書類作成上の留意点・ポイント】

[事業内容]: 技術的課題を明確にしながらその解決方法を述べ、目標に対する達成度を示す。

- ・ 本事業を計画した経緯と目的を明確に記述する。
- ・ 事業計画名だけでほぼ内容がわかるように。
- ・ 目的・課題と解決方法及び成果の事業化を簡潔に。
- ・ ストーリー性を持たす（何を、どのように）
- ・ 新規性、独創性がある。
- ・ 図・写真・表などを使い、明瞭・簡潔に。
- ・ ポイントを絞る。
- ・ 専門的な事象、特殊な装置等は説明を加える。

等



美馬市で開催（7 / 8）



阿南市で開催（7 / 9）



徳島市で開催（7 / 13）



株式会社平田鑄造

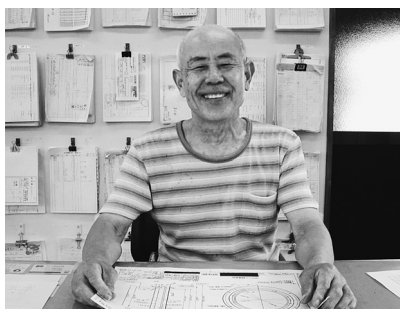
このコーナーでは中央会の助成事業である「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」に採択された県内中小企業のものづくりトップランナーをご紹介します。

第2回目は平成24年度「多品種・小ロット鑄造製品の生産性向上のための設備投資事業」と平成25年度「生砂の温度管理で実現する鑄造製品の高品質化と工場環境改善のための設備事業」をテーマにもものづくり事業に取り組まれた『株式会社平田鑄造』の平田 実社長にお話を伺いました。

同社は長年培った経験と技術で大手企業では取り扱いの少ない小ロット鑄物を中心に、高品質の製品を製造・販売されております。

1 ものづくり試作開発等支援事業に応募された経緯（事業の背景や目的）をお聞かせください。

大量生産・低コストが必要とされる鑄物製品の受注は海外へシフトし、国内の鑄造工場は軒並み減少しています。しかしながら、国内企業では新しい技術や製品が次々と開発されているため、それらに合わせた様々な試作品や新規部品が必要となっています。そのようなニーズに応じた製品を提供するには、従来通りの設備では追いつかない現状がありました。そこで鑄造部品製造における設備と各工程を見直すことにより、生産性を向上させ、より多品種の生産を可能にし、多様なニーズに応えるべく本事業に取り組むこととなりました。



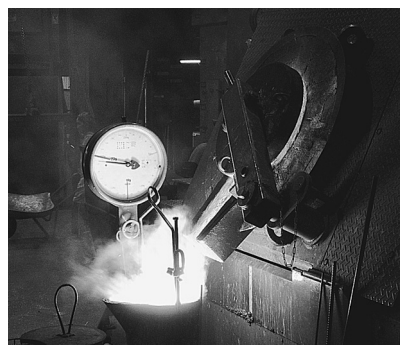
沢山の注文書と共に笑顔の平田社長

2 平成24年度事業「多品種・小ロット鑄造製品の生産性向上のための設備投資事業」とはどのような事業内容ですか？

国内メーカーにおける生産拡大・試作用部品の短納期対応ができるように、鑄造工程と設備を

見直しました。

具体的には、溶解効率のあがった電気誘導炉の導入、砂処理設備であるサンドビン・バケットエレベーターの高性能化、クーリングド



ラムヒーターの導入により、多品種・小ロット鑄造製品の高品質化と生産性向上を目指しました。

3 平成25年度事業「生砂の温度管理で実現する鑄造製品の高品質化と工場環境改善のための設備事業」とはどのような事業内容ですか？

より良い製品に仕上げるために重要となる生砂の高度化を図るため、空冷式サンドクーラーを導入しました。これを導入することで、工場内を一周して流れてくる鑄型用の生砂の温度を下げてから次の工程へ送り込むことが可能になります。以前はロータリースクリーン設備がありましたが、それはダマ状になった生砂をほぐして送り出すだけで、生砂の温度は変わりませんでした。生砂と型（木型・金型）に温度差があると、型の表面部分に多量の砂が付着することによって鑄型の造型部分表面に凹凸ができ、

製品の鑄肌（鑄物製品の外觀部分）が荒くなっていました。それを改善するために設備の導入を実施致しました。

4 ものづくり試作開発事業によって得た成果についてお聞かせください。

〔平成 24 年度事業〕の成果として、まず「電気誘導炉」を導入することにより、溶解効率が上がり 1 日当りの熔解量が約 10% 増加し、結果的に鑄型への注湯回数を増やすことができました。次に混錬済みの砂を大型回転容器で一定時間寝かす際に用いられるステンレス製の「サンドビン」の導入では、従来よりも安定した砂で造型することが可能となり、不良率を下げることに繋がりました。「バケットエレベータ」もまた、大量の砂を迅速に処理できるようになり処理効率の向上をもたらしました。さらに砂と製品を分別する設備である「クーリングドラムヒーター」の導入によって、ドラム内部壁面の砂の付着を減じメンテナンスの負担が軽減し、従業員は他の作業に従事できるようになりました。

〔平成 25 年度事業〕の成果として、「空冷式サンドクーラー」の導入は、鑄物製品の鑄肌品質向上、造型時の砂温の降下による作業者の負担軽減および工場内設備のメンテナンス回数の減少に繋がりました。集塵灰はこれまでは産業廃棄物として処理していましたが、集塵機の増設によって、これを回収し、生砂として再度混錬使用することにより、処理コストの削減にも寄与しています。

総合的に見ると、性能だけでなく消費電力量



高温の輻射熱と格闘しながら、溶解した金属を型に流し込む。

やランニングコスト、設置する場所や周囲に与える影響など全ての「コスト」削減にも繋がると共に、大小問わず少量多品種の受注に対応できるようになりました。

5 最後に今後の事業展開についてお考えをお聞かせください。

価格競争が厳しい時代、海外では対応出来ない小ロットの試作品や高品質の鑄物部品の需要

に応えるため、よりよいサービスを提供し、さらにお客様に必要とされ、信頼される会社になりたいと考えております。



鑄造業は長年の経験と高い技術が必要な上に、高温の熱や砂と格闘するため、かなり大変な作業です。手間がかかる作業の上、鑄造現場のきつい・汚い・危険というイメージがあるかと思いますが、本事業を実施する上で従業員の負担を少しでも軽減できるように考慮し、工場設備も改善しました。ものづくりがどんどん海外へ行ってしまいう中、この技術を継承し、残していくため、社員一丸となって頑張っています。これからも多品種・小ロットにこだわり、技術力、品質に磨きをかけ、常に顧客目線でおお客様の満足向上を図って参ります。と力強くお答え頂きました。

今回の取材を通じて、平田社長の素敵な笑顔の奥からにじみ出る温かいお人柄と、ものづくりへの熱い情熱を強く感じました。鑄造一筋に歩む職人としての経験を活かしながら、常にお客様の声に耳を傾け、ニーズに応え、それを越えた製品づくりにかけるその熱意が信頼される企業に繋がっていると感じました。ものづくりを通じて、顧客の笑顔、社員の笑顔を創る姿に深く感銘致しました。

平田社長、この度はお忙しい中ありがとうございました。



会社の概要

- 会社名 株式会社平田鑄造
- 所在地 徳島県板野郡上板町高瀬663-1
- 電話 088-694-3419
- FAX 088-694-3179
- E-mail hirata@pc.nifty.jp
- HP <http://hirata.o.oo7.jp/>
- 代表取締役 平田 実
- 設立年月日 昭和47年7月
- 従業員数 9名



組合ホットニュース

平成27年度 「健康を考える県民のつどい」

～企業部門において徳島工業団地協同組合員である
徳島県教育印刷株式会社が受賞～

平成 27 年 9 月 3 日(木)徳島市のあわぎんホール（徳島県郷土文化会館）において平成 27 年度「健康を考える県民のつどい」が開催され、表彰式典では、健康づくり推進活動に貢献のあった個人と団体と企業に徳島県知事表彰が贈られ、企業部門においては、徳島県教育印刷株式会社が表彰されました。この受賞を機に、さらに一段のご発展ご躍進をご期待申し上げます。受賞おめでとうございます。



酒巻社長



企業部門で受賞した徳島県教育印刷(株)

～徳島青果商業協同組合理事長の森 忠敬 氏が 徳島市政功労者表彰を受賞～

平成 27 年 10 月 1 日(木)徳島市役所において、平成 27 年度「徳島市置市 126 周年記念式典」が開催され、「徳島市政功労者」の表彰がありました。青果卸業界の指導者として、長年にわたり、徳島市の中央卸売市場の発展と円滑な運営に寄与された徳島青果商業協同組合理事長の森 忠敬氏が表彰されました。益々のご活躍が期待されます。受賞おめでとうございます。



徳島市政功労者表彰を受賞した 森 忠敬 理事長

【前号のお詫びと訂正】



2015 年徳島県知事表彰を受賞した 森 理事長

組合活性化情報 135 号 P12 掲載の組合ホットニュース「おめでとうございます 2015 年徳島県知事表彰」の受賞者 森 忠敬 氏の写真について誤りがございました。お詫び申し上げますとともに左記のとおり徳島青果商業協同組合の理事長 森 忠敬様の写真を掲載させていただきます。ご本人並びに関係者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

～徳島県印刷工業組合が“見える化”から始める収益改善セミナーを開催～

平成 27 年 8 月 27 日(木)ザ グランドパレスにて、徳島県印刷工業組合主催の「“見える化”から始める収益改善セミナー」が開催されました。厳しい価格競争に晒されている印刷業界では、「コスト+利益=売上」という図式は通用しない状況であり、そこで求められるのは受注一品単位のきめ細かな収益管理であり、こうしたニーズを実現する手段が IT を活用した“見える化”であることを学びました。“見える化”とは、社内情報の共有による社員の意識改革にあり、今回は、将来の展望と明確な方向性を描き、一人一人の仕事を誰にも分かるよう“見える化”する研修が行われました。参加者 45 名の方々は、課題や目標が具体的かつ“見える化”することで、モチベーションアップに繋がり、大変有意義な時間となりました。



大盛況となった研修会



作道印刷(株)作道孝行講師による研修

～徳島県中古自動車販売商工組合が車両見極め初級研修を開催～

平成 27 年 9 月 17 日(木)、(株)デンソーセールス徳島支店にて徳島県中古自動車販売商工組合主催の「車両見極め初級研修」が開催されました。

日々めまぐるしく進化する車体構造や修理技術に対応すべく、車両を見極める技能向上のために 19 名の組合員が参加しました。具体的には、JU オートオークション検査基準に則った修復歴車や車両製造工程、パネル交換歴の見極め方などの基礎知識を習得すると共に、修復歴の判定方法、修復歴や車両の状態について学びました。車両の状態を正しく理解することで、お客様に対してわかりやすく説明でき、お客様との接点強化に繋がる充実した研修となりました。



車両見極め初級研修の様子

平成27年8月

情報連絡員レポート(前年同月比)



この報告結果は、徳島県下の中小企業組合(協同組合、商工組合等)の役職員 49 名に委嘱している中小企業団体情報連絡員による報告を抜粋掲載しております。

【全体の景況】

景況と収益状況で回復が見受けられるものの、売上高の大幅な減少に加えて、収益状況はマイナス 30 ポイントからの脱却が難しい状況であり、本格的な景気回復の兆しは見られない。原材料費の値下がりや新商品開発による業況の好転の兆しが見え始めたという明るい話題がある一方で大都市との景気の格差に悩む声も聞かれ、中小企業の景気動向は引き続き注視が必要である。

【各業界の情報】

【製造業】

<食料品製造業>

【味噌】生産量はプラスに転じたが、出荷量は猛暑日が多かった為減少幅が拡大し、売上高は減少した。主原料の価格は僅かながら値下がり傾向であるが、依然厳しい状況が続いている。

【菓子】デフレによる閉塞感から脱却する為に、現在組合では郷土菓子のブランド化の推進活動や新商品の開発、自社販促品の販売強化に取り組んでいる。その結果少しずつではあるが業況に好転の兆しが見え始めている。

<木材・木製品>

【木材】原木丸太出材量は少ない状態が続いており、売上高は減少した。製材製品の需要も今一つ盛り上がり欠けており、状況は変わっていない。

【木材】今年も3分の2が経過したが、木材関係は現在でも景気浮上の兆しは見られない。

【印刷】お盆休みがあった為、稼働日数が少なく売上げが上がらない月であった。景気の先行き不透明感が強く、なかなか景気上昇には繋がってこない。

【印刷】顧客の減少に伴い、売上高、収益状況共に悪化した。地方の中小企業が新しいビジネスを創ったとしても、大手企業に勝ち目が見込めず、それにより起業意欲も低下してしまう。

<窯業・土石製品>

【生コン】お盆休みもあり、出荷量はそれほど多くなかった。今年度当初からの出荷量の低迷を考慮すると、依然として厳しい状況に変わりはない。

<鉄鋼・金属工業>

【鉄鋼】一部で新たな設備投資の動きも見受けられるが、全体的に変化は見られない。

【ステンレス】国内の景気動向は、大手企業の設備投資も一巡した気配で大きな動きは見られない。しかし、海外市場は経済情勢の先行き不透明な状況であり、景気に関する良い話題は聞かれない。

<一般機器>

【機械金属】一般設備関連機械の受注に上昇の兆しが見られるが、先行き不透明感が依然として強く、今後中国の景気鈍化に伴う国内経済への影響が懸念される。

【非製造業】

<卸売業>

【食糧卸】売上高、収益状況共に不変であったが、今後天候

不順による影響で、農作物の作柄が懸念される。

【各種商品卸】売上高増加。収益状況不変。売上高が増加する中小企業もあるが、全体的に業況は悪い感じがする。

<小売業>

【繊維】製造業では減産が続く、小売業でも売れる商品が不足状態にあり、製品のマッチング等創意工夫の必要性を感じる。天候不順の影響もあり、業況は悪化した。

【ショッピングセンター】昨対比はスーパー 99% (食品 98%、衣料 105%)、専門店 109%であった。専門店の食品が好調であり、店舗全体では昨対比 101%という結果であったが、厳しい状況が続いている。

【電気機器】季節商品の動きは順調であったが、他の家電製品の動きは鈍かった為、業況は不変であった。

【量小売業】お盆以降は台風の影響もあり低調であった。消費が低迷している為、量の原材料の産地では大幅な減産になるとの音が聞かれる。

<商店街>

【徳島市】暑さが厳しく、夏物商品は8月の終わりまで売れ行きが好調であった。しかし、台風による影響で、売上高は昨対比変化は見られない。

【徳島市】8月は例年売上高が減少するが、今年は過去数年間で売上高が最多であった。

【阿南市】台風の影響による客足の伸び悩みが懸念されたが、業況に大きな影響はなかった。

<サービス業>

【土木建築業】8月も多忙な月であったが、売上高、収益状況共に不変となった。

【自動車整備】平成27年8月の登録車の新車登録は対前年比 +16.2%、中古車は +11.5%、トータル登録車は +15.1%。軽自動車の新車登録は対前年比 -9.5%、中古車 -6.2%、トータル軽自動車は -8.7%である。登録車・軽自動車のトータル対前年比は +3.1%でやや増加している。

<建設業>

【建設業】公共工事の需要が対前年比 18%減少となり、苦境が続いている。

【解体業】住宅解体工事、耐震改修関係の需要が増加した為、売上高は前年比右肩上がりであり、業況も好転した。

【板金工事業】新築物件の需要が低下しており、収益状況は悪化した。

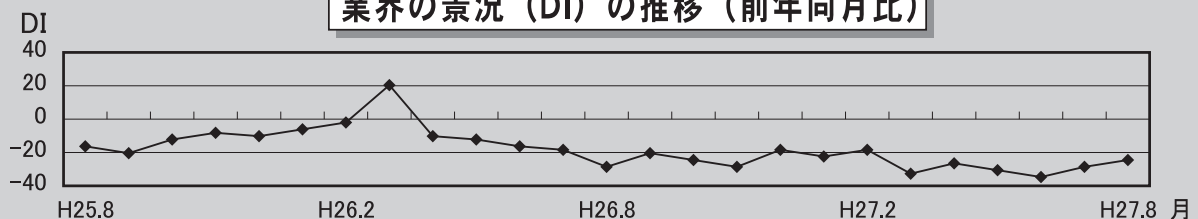
【電気工事業】住宅新設口数は、229件(対前年比 89.4%)とやや減少した。

<運輸業>

【貨物運送業】飲料品関係は猛暑日が多かった為、取扱量が増加したが、全般にお盆から月末にかけて取扱量は減少した。一方軽油価格は世界的な過剰供給により、前月比約 8円/1L 強低下している。9月以降も現状を期待したい。

【貨物運送業】天候の影響により、青果物は出荷量が減少し、土木建築関係においても低調であった。軽油価格は引き続き横這いの状態である。

業界の景況 (DI) の推移 (前年同月比)



※ DI 値とは、各景況項目について「増加」(又は「好転」)業種割合から「減少」(又は「悪化」)業種割合を差し引いた値



青年部コーナー

青年部活動トピックス

◇ 平成27年度 徳島県中小企業青年中央会 第2回 役員会 ◇

平成 27 年 7 月 29 日(水)、徳島県中小企業団体中央会 会議室に於いて新執行部による初めての「平成 27 年度徳島県中小企業青年中央会 第 2 回役員会」が開催され、以下の提出議案を審議し、原案通り承認・決定されました。

- 第 1 号議案 今後の年間スケジュールについて
- 第 2 号議案 今後の予算について
- 第 3 号議案 徳島県商工 3 団体 事業内容説明について
- 第 4 号議案 徳島県商工 3 団体 運営体制について
- 第 5 号議案 徳島商業高等学校との包括業務提携事業について
- 第 6 号議案 平成 27 年度組合青年部活動促進支援事業の募集について
- 第 7 号議案 とくしまご当地グルメフェスティバルについて
- 第 8 号議案 平成 27 年度 リーダー研修会の開催内容について

今年度は、徳島県商工 3 団体青年部次世代プロジェクトの幹事団体を務めることになり、事業ごとの実行委員会や実施内容について真剣な議論がなされました。実施事業の中には、経営者と学生の交流イベントなど、今年度初めての試みもあり、徳島商業高校や中央テクニクスと協力しながら実施してまいります。



第 2 回役員会 全景

◇ 徳島商業高等学校との包括業務提携事業 ◇



今年度も、徳島県立徳島商業高等学校において、Jimdo を活用したホームページ作成支援事業が実施されています。実施対象として 8 件の組合・企業が選ばれ、それぞれに模擬会社 ComCom のスタッフが専属で数人体制のチームを作って、ホームページ作成にあたっています。クライアントの要望を反映したホームページにするため、各社と綿密な打ち合わせを行っていました。

HP 設計のため、徳商で打ち合わせ

★今後のスケジュール★

- とくしまご当地グルメフェスティバル
(平成 27 年 11 月 28 日・29 日 徳島市藍場浜公園)
- 四国ブロック会長会議 (平成 28 年 2 月 19 日 愛媛県松山市)

前は「私たちは現実の世界に生きているのではなく、その世界を映し出す自分の『地図』の中に生きている。」というお話をしました。

ここでいう『地図』とは、過去の経験や記憶などで作った自分の内面にある人生観や世界観のことを言います。自分の外の世界で起こる出来事を理解したり、解釈するために、私たちはこの地図を参照しています。

ですから、この地図を変えることができれば、自分を取り巻く状況が変わらなくても現実世界の受け取り方が変わり、この世界が違って見えることになります。

では、その地図を変えるにはどうすればいいのでしょうか。今回は、その方法をご紹介します。

① 五感の使い方を変える

まずはあなたの苦手な人をイメージしてみてください。・・・あなたはどんな風にイメージしましたか？

相手のことを映像で視覚的に思い出す方もいれば、相手の声や言われた言葉など聴覚的な情報を思い出した方もいるでしょう。あるいは、その人と接しているときに相手から受ける圧力やご自身の身体の変化を思い出した方もいるかもしれません。

五感のどの情報を取り出すかは人それぞれですが、私たちは過去の記憶や体験を思い出すときはいつも出来事そのものではなく、五感でどのように記憶しているかという結果を取り出しているだけなのです。

例えば、視覚的に思い出した場合、イメージの中で相手を小さくしてみたり、色をカラーから白黒にしてみたり、あるいはテレビを見ているかのように相手を画面の中に入れてみたりしてみてもいいでしょう？ 少し違った感覚になりませんか？

聴覚の場合は、声のトーンや音量を下げてみたり、テンポを極端に速くしたり遅くしたりして相手の声を滑稽な感じにしてみてもいいでしょう。

身体感覚を思い出した場合は、相手を遠ざけてみたり、冷たい感覚を温かく感じられるように調整してみてもいいでしょう。

このような感じで、五感の感じ方（イメージの仕方）を変化させることで、出来事そのものを変化させなくても、相手に対してあなたが持っているイメージや相手の受け取り方を変えていくことができます。

② 言葉の使い方を変える

私たちは、五感で体験したことに対して、言葉を使って意味を与えます。

よくある例えですが、コップに半分くらい水が入っていたとして、「半分しか入っていない」と捉えることもできれば、「半分も入っている」と捉えることもできますよね。

もちろん、そのとき置かれている状況によっても意味は変わってきます。例えば「炎天下で喉がカラカラ、他に何も飲み物がない」状況と「涼しい場所にいてビールやジュースなど他に美味しそうな飲み物があるとき」とではコップの水の持つ意味は当然変わってきますよね。

意味は状況によっても変わるし、自分の心の持ちようや意味付けの仕方でも変わってきます。

私はかつてうつ病で長期の休職を経験しました。その時、「もう以前の職場に自分の戻る場所はない」と自分の状況に意味を与え、早く仕事を辞めて違う生き方をすると考えていましたが、なかなか決断できずにいました。そんな自分に対して、「優柔不断」とか「決断力がない」など意味付けしては、自分を責めてばかりいました。

しかし、あるきっかけで自分が勝手に意味を与えることに気付き、「物事を慎重に進めようとしているんだ」「家族や今の自分の生活を守ろうとしているんだ」とこれまでとは逆の肯定的な意味を与えることができるようになり、すごく楽に感じるようになり、復職も

果たすことができました。このように言葉を使って、意味付けを変えるだけで同じ状況でも随分捉え方が変わるものです。

出来事そのものに意味などないのです。それにあなたが意味を与えるまでは。

このように五感の細かい感じ方や言葉の使い方（意味付けの仕方）を工夫することで、今の状況が変わらなくても、見え方が随分変わるものです。

(M)





お知らせコーナー

平成27年10月から



マイナンバーが国民のみなさまのもとに！

導入準備は進んでいますか？

マイナンバー導入チェックリスト

☆ マイナンバーの導入に際し、事業者のみなさまは、社会保障や税の手続きのため、従業員の方々からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。

従業員数の少ない事業者では、以下のチェックリストを参考にしてください。☑

＜担当者の明確化と番号の取得＞

- マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう（給料や社会保険料を扱っている人など）。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。
 - ①顔写真の付いている「個人番号カード」か、②10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましょう。
 - ※ 従業員で身元の確認が十分できている場合は、番号だけ確認してください。
 - ※ アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります。



＜マイナンバーの管理・保管＞

- マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。
- パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウィルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行いましょう。
- 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーがなくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。

＜従業員の皆さんへの確認事項＞

- 裏面を掲示版に貼るなどして、従業員の皆さんに通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょう。

ご不明な点は マイナンバーのコールセンター
0570-20-0178へ

※ ナビダイヤルは通話料がかかります。 ※ 平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く)
※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。



内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

(平成27年5月作成)

マイナンバー制度の施行に向け 準備を進めてください



**まず、対象業務を洗い出した上で、組織体制や
個人番号利用開始までのスケジュールの整理など
対処方針を検討し、組織として決定してください。**

個人番号の流れ	利用場面の例	対象業務の例	対処方針を決めるべき項目例
取得（本人・扶養家族）	入社	納税手続	社内規程の見直し（基本方針、取扱規程）
安全管理措置	身上関係変更（結婚、被扶養者追加等）	年末調整、源泉徴収等	システム対応（改修等）
保管	休職・復職	社会保険関係手続	安全管理措置（組織体制、担当者の監督、区域管理、漏えい防止、アクセスの制御など）
利用	組織移動（分社、出向等）	雇用保険、健康保険、厚生年金保険等	社員研修・勉強会の実施
提供	証明書発行		
開示・訂正・利用停止	退社		
廃棄			

詳細は、特定個人情報保護委員会のガイドライン等で確認してください。

押さえておこう！

〈マイナンバーのセキュリティ対策の6つのポイント〉

1. マイナンバーへのアクセスログの保存・検証

アクセスログを管理できる体制にしておき、定期的に確認・不審な動きがないか検証します。また、USBなどへのデータの書き出しについても制限するとともにデータを残すようにしておきます。

2. アクセス制御

特定個人情報ファイルを取り扱う情報システムをアクセス制御により限定します。または、アクセス権の付与により、特定個人情報ファイルを取り扱える者を限定します。

3. ファイアウォール等を設置

外部からの不正アクセスを防止するため、情報システムや外部ネットワークとの接続箇所にファイアウォール等を設置します。

4. 各PCのウイルス対策・アップデート

各PCにはウイルス対策がされているはずですが、その確認と共にスパムメールに対しメールを開かないといった注意も必要です。また、各PCのOSのアップデートも必ず行っておきましょう。

5. パソコンの外部持ち出しにも注意

特定個人情報が入ったパソコン自体を外部に持ち出す事は、盗難や置き忘れなどの可能性もあり、危険です。外部に持ち出すパソコンには特定個人情報を入れずに最低限のデータのみを持ち出すようにする必要があります。

6. 情報の取り扱う区域を決めて隔離する。

オフィス内でマイナンバーなどの特定個人情報等を取り扱う区域を区分します。その区域に入る際は、ICカードなどで入退室を管理することが理想です。またそれが難しい場合には、最低限パーテーションなどを設置して区分するようにしましょう。

編集 後記

◆第136号発刊にあたり、関係機関の方々からご協力いただきありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

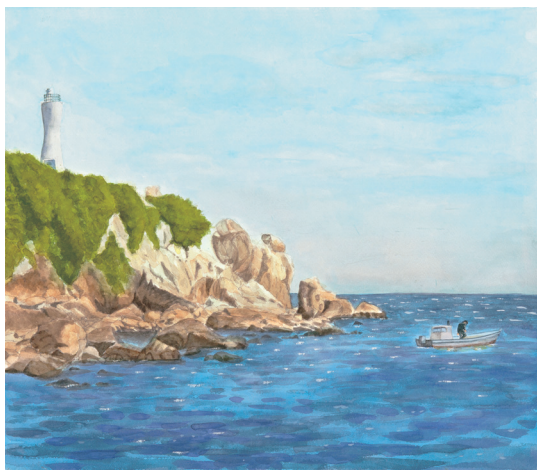
◆特集では、平成27年度徳島県商工労働観光部主要施策の概要と2015年版ものづくり白書のポイントについて紹介させていただきました。詳細については、徳島県、中小企業庁ホームページをご覧ください、少しでもご興味のある事業がありましたら、中央会までお問い合わせください。

◆今回「ものづくりの達人」コーナーでは、株式会社平田鋳造様を訪問させて頂きました。先代が明治時代に創業し、戦後には県内で20社ほどあった鋳造業者も大手メーカーの進出等により、次々と減少していく中で、厳しい時代を乗り越え、鋳造一筋に歩んでこられたお話を聞き、ものづくりにかける強い情熱をひしひしと感じました。その思いと長年のノウハウ、また丁寧で柔軟な対応により、顧客の信頼を獲得されており、更にこの素晴らしい技術が継承され、発展していくことが地域の活性化に繋がっていくと強く感じました。この度は貴重なお時間を頂きありがとうございました。

◆日に日に秋の深まりを感じますね。季節の移ろいを五感で感じることができるのは、一見あたりまえのことのように思いがちですが、四季のある国に生まれた特権なのかもしれません。私はもっぱら食欲の秋ですが、読書の秋、スポーツの秋、何をするにも良い季節になりました。先日、県外から友人が遊びに来てくれたので、鳴門の渦潮や祖谷のかずら橋など徳島の観光地をいくつか案内しました。訪れる場所がどこもそれぞれ魅力に溢れ、友人にも喜んでもらえましたし、私自身も地元の魅力を再発見でき、徳島のことますます好きになりました。

vol. 02
平成27年度 第2号
(年間4回発行 通巻第136号)

組合活性化情報 中央会とくしま



蒲生田岬 水彩画/布川 嘉樹